

令和2年度 高等学校段階における入院生徒に対する 教育保障体制整備事業 成果報告書【概要版】

北海道教育委員会では、令和2年度に文部科学省の委託を受け、入院・自宅療養中の高校生に対する教育保障に取り組みました。

入院生徒への支援

○ ICTを活用した遠隔教育（同時双方向型・オンデマンド型）

入院生徒及び在籍高校の双方にタブレット端末やモバイルWi-Fiルーター等を貸与して、授業を遠隔配信したり、授業を録画して入院生徒が体調のよいときに視聴して学習できるよう支援を行いました。

	高校側	病院（入院生徒）側
配信機材	<ul style="list-style-type: none">・タブレット端末（iPad、Surface Go）・モバイルWi-Fiルーター・テレプレゼンスロボットkubi[※]・タブレット端末固定用スタンド	<ul style="list-style-type: none">・タブレット端末（iPad、Surface Go）・モバイルWi-Fiルーター・ヘッドフォン・プリンター

※iPadを固定する台。生徒が病院から台の向きを調節して、見たい所を見ることができるもの。

項目	ICTを活用した遠隔教育による学習支援の概要
実施状況	<ul style="list-style-type: none">・在籍クラスの時間割に合わせ、同時双方向で遠隔授業を実施・治療内容や体調不良により遠隔授業に欠席する場合は、授業を録画し、学習内容の定着を図るためのオンデマンド教材として活用
利用したサービス	<ul style="list-style-type: none">・FaceTime ・iCloud ・Google meet ・Googleドライブ・Google クラブルーム ・Zoom ・メッセージ
実施科目	<ul style="list-style-type: none">・現代文B ・古典B ・数学Ⅲ ・化学 ・生物 ・数学A・英語表現Ⅱ ・現代社会 ・生物基礎 ・体育 ・保健 など
教材等の送付方法	<ul style="list-style-type: none">・時間割、プリントをグーグルドライブにアップ・iCloudやFaceTimeを利用して送付 ・メールで送付
学習成果の確認方法	<ul style="list-style-type: none">・提出課題、レポートの内容 ・定期考査・教科担任によるFaceTimeを利用した面談、口頭試問
教科・科目以外の取組	<ul style="list-style-type: none">・FaceTimeを利用した担任や教科担任、生徒会顧問等による面談・休み時間におけるクラスメートとの交流
生徒の感想	iPad等を活用して病院にしながら級友と同様の学習ができたことは、入院前する前の環境と同じとまではいかないが、とても良かった。

【留意事項】

- ・平成27年の規則改正により、高等学校でインターネット等のメディアを利用して、同時双方向で行う授業が実施できることになりました。
- ・インターネット等のメディアを利用して行う授業では、教科・科目に応じて一定時間数の対面授業を受ける必要があります。
- ・オンデマンド（録画）型授業による学習を、授業の出席と扱うためには、高校が文部科学大臣の指定を受ける必要があります。
- ・令和3年2月遠隔授業に係る対面授業時数が緩和されました。

在籍高校への支援

○ 高校、特別支援学校、病院及び道教委による連絡調整会議

入院生徒の在籍する高校、特別支援学校、病院及び道教委で入院生徒に対する教育保障の進捗状況や実施上の課題等を共有し、改善策について協議しました。

【成果(○)と課題(●)】

- 高校と病院が対話することで相互の状況理解が深まり、連携体制を構築することができた。
- 遠隔教育に取り組む各高校同士が授業等の工夫点やコツなどを共有することができた。
- 特別支援学校で実施している訪問教育における指導と評価の事例を参考にすることができた。
- 単位の認定を含む、メディアを利用して行う授業等の制度的な理解を深める必要がある。
- 入院生徒に対する教育保障を速やかに実施する体制を構築する必要がある。

教育保障体制の充実に向けた取組

○ 外部有識者による教育保障体制検討会議

外部有識者等による検討会議を2回開催し、専門的な知見から本道における教育保障の在り方等について御意見をいただきました。

【主な意見】

- ・教育保障の在り方について、本人がどういう希望を持っているかを十分聞き取り、尊重する必要がある。
- ・実技や実習が必要になる教科についても、同時双方向の授業やレポートなどにより単位を認定することについて、教職員の共通理解を図りながら進めるなど、学校の支援体制の構築が大切である。
- ・学校も入院する生徒が出てきて初めて主体的に考え始めるのが実情だと思う。病院側から、強く学校に働きかけて教育保障が始まるという状況もあるので、入院生徒に対する教育保障の必要性について、引き続き周知・理解啓発を促進する必要がある。
- ・入院生徒は体調の波もあり、単位取得の要件を満たすことが大変な場合もあるので、録画した授業での学習（オンデマンド型授業）でも単位認定できる方がよい。

実態調査

○ 入院生徒に対する教育保障に係る実態調査

入院生徒に対する教育保障の実施状況等について実態把握のための調査を実施しました。

- ・調査期間 令和3年2月12日～2月24日
- ・調査対象 道立高等学校及び道立中等教育学校後期課程227校（課程別）

		令和2年度	令和元年度
病気等により30日以上入院した生徒数		45	24
生徒の状況	進級・卒業	39	18
	原級留置	2	2
	転学・休学・退学	4	4
支援の状況	プリントやレポート等の添削指導	40	22
	訪問(対面)による指導	11	7
	同時双方向での遠隔授業による指導	7	1
	動画(オンデマンド)による学習支援	8	1